

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

- 政府の輸出額目標（2025年までに2兆円、2030年までに5兆円）達成には、**成長する海外市場で稼ぐ方向への転換**が必要。本戦略は農林水産事業者の利益拡大と輸出拡大を実現するために策定（令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月最終改訂）
- 輸出拡大には、**海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産販売**する体制（プロダクトアウトからマーケットインへの転換）が必要
- 本戦略では、**3つの基本的考え方**に基づいて政策を立案

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される日本の強みがある**輸出重点品目**（現在**29品目**）を選定し、**各品目でターゲット国・地域と輸出目標を設定**
- 輸出重点品目についてオールジャパンによる輸出促進活動を行う**認定品目団体の取組の強化**
- 輸出先国・地域に**輸出支援プラットフォーム**を設置し、現地で輸出事業者を専門的・継続的に支援

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- リスクを取って輸出に取り組む**事業者の投資への支援**（公庫融資、税制特例等）
- マーケットインの発想に基づく**輸出産地・事業者の育成・展開**
- **地域ぐるみの生産・流通の転換**による輸出産地の形成を支援するとともに、「**フラッグシップ輸出産地**」（仮称）を選定し支援
- **輸出人材の育成・確保**
- 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の**海外展開の支援**

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和**に向けて政府一体となった協議を実施
- 輸出加速を支えるため、**輸出証明書発行や施設認定**など輸出先国・**地域の規制への対応**について、政府一体となって体制整備
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」に変えるための知的財産対策の強化**